

## 令和7年度第3回長崎原爆資料館運営審議会会議録

- 【日時】 令和8年2月17日(火曜日)14時30分～16時40分
- 【場所】 長崎原爆資料館地下1階平和学習室
- 【議題】
- 1 長崎原爆資料館展示更新実施設計（最終案）について
  - 2 展示概要案について
    - (1) Bコーナー「救援・救護活動」「被爆者と遺族の戦後」
    - (2) Cコーナー「戦時下の長崎」「長崎のあゆみ」
    - (3) Cコーナー（スロープ壁面）
      - 「世界のヒバクシャなどに関する展示」
      - 「長崎の被爆者などに関する展示」
  - 3 解説パネル原稿案（修正版）について
    - (1) Bコーナー「放射線による被害」
    - (2) Cコーナー「二つの世界大戦」
    - (3) Cコーナー「核兵器の脅威」

### 【審議結果】

- 1 長崎原爆資料館展示更新実施設計（最終案）について
  - ・事務局より説明
  - ・質疑内容

### 会長

ただいま事務局より説明がありましたけれども何かご意見ご質問ございませんでしょうか。挙手の上、指名されたらご発言をお願いいたします。

### 委員

もう先ほど実際の実物を見てお話をさせていただいているので、それに付け足すことはないのですが、何かようやくイメージがわいて参りました。こういうのだなど。それと先まで行ってですね、見れるものなんだなというのもわかりました。その中であとは先ほどもお話を少しさせていただいたんですが、字の方がはっきりわかるように、文字がはっきり理解できるような、見学者がしっかりと見れるような、その配置をですね、今見て少し小さいとか色が混雑しているとか、いうのがまた明確になりましたので、その部分についてはしっかりと施工時に対応していただければということをお話させていただきます。

### 委員

はい、ありがとうございます。中間報告の際には、書いてあったんですけども、多言化の対応はQRコードで対応を検討するってあったんですが、今回、最終案では、特にこのひとつひとつの小項目の中の説明文について記述がないんですけども、どういうふうにも多言語化を対応されるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

## 事務局

多言語化の部分につきまして、基本的には先ほどお見せしたように日英の解説パネルになります。それ以外の言語については、現在、タブレットで対応できないか最終調整中でございます。タブレットを貸し出したうえで、さまざまな言語、音声なり、テキストなり、解説が聞けるようなものを検討しております。それと、最近の外国人の来館者を見ますとご自身のスマートフォンで、翻訳機能がついていますので、そちらで見られている方もいらっしゃるということでございます。

## 委員

わかりましたタブレットということで、あとこれまでの審議会の中でも、この展示更新を通して、要は核兵器について、物事について詳しくご理解をしてもらうために、そのねらいをはっきりして展示したほうがいいのではないかなというご意見等もあったかと思うんですけれども、要はこの副読本的なものを用意するとか、そういうタブレットはもちろん、入館された方だと思うんですけれども、要は持って帰ってもね、振り返れるようなものを、多言語でも用意するというか、そういったことも合わせて進めていったらいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺りはどんなふうにお考えでしょうか。

## 事務局

ありがとうございます。副読本等でご説明できるようなものということで、ご意見いただきましたけども、来年度以降、そういったソフト面というところですね、含めて検討をしていきたいというふうに考えております。それから、ここのメッセージといいますか疑問を投げかけるような返事ということで、以前よりご意見をいただいております。この部分についてはですね、資料の19ページをご覧くださいんですが、二つの世界大戦の部分ですね、今ガジェットがあってその裏にちょっとした壁みたいところで「〇〇〇」というような表現があるんですけども、こういったところに何かしらメッセージ的なもの、投げかけるようなものがないかということで一応考えているんですけども、その中身についてはちょっと引き続き検討をさせていただきたいと思います。例えばイマーシブのところでは、26ページ、こちらの壁にも今のところ「〇〇〇」というような表現にはさせていただいているんですけども、こういったところでご説明できないかなということも今考えているところでございます。

## 委員

前回までと重複したら申し訳ないんですけども、QRコードで読み取る箇所が多々あると思うんですけど、その修学旅行生とか、1人1台スマホとかタブレットを持ってない方への対応とかはどういうふうに今考えられていますか。

## 事務局

修学旅行生ですね、社会見学も含めてお子さんっていうのは、タブレットやスマホをお持ちじゃないという想定しております。ですので、基本的には先ほど言いましたタブレットの貸し出しをできるような台数を、確保をしたいというふうに考えております。ただ、修学旅行となると、1人1台っていうのはちょっと難しいかもしれませんので、グループで1台にしたりとか、そういった形で対応できないかなというふうに考えております。

## 委員

2点あります1つ目がですね、26ページのイマーシブ体験のところは、核実験の疑似体験ができるような体験の場所かなというふうに思うんですけれども、現状の展示だとグローバル被爆者についての展

示が今の資料館の中にはあるかなと思うんですけども、その実験の追体験ができた後にそういうグローバル・ヒバクシャがいるんだってところが映像体験の中にどれぐらいこう盛り込まれるのかっていうところはとても大事な視点だなと思って、そこがもし具体的なことがわかれば知りたいです。というのが、よく海外の人を案内するときに、日本の人たちは長崎が最後と言いついでると。決して長崎は最後じゃないだろうと、グローバル・ヒバクシャがいるわけで、そこに対するまなざしを長崎市はどれぐらい持っているのかってことは結構質問されるもんですから、どれぐらいそのただの疑似体験なのか、そういう被爆者の方々が生まれたということまで表現されるのかというところが気になったので、お伺いしたいというのが1点です。

もう1つがですね37ページのところの、平和は長崎からというメッセージなんですけれども、とてもこの原爆資料館で最も大事なメッセージでもあり、長崎市民としてもすごく大事なメッセージであると思う一方で、私たちがどういう思いを持って平和は長崎からということを来館者の人たちに伝えているのかっていう意図の部分も合わせてすごく大事になってくるのかなというの思います。特にここはDコーナーに向けて、長崎を最後の被爆地にするために、問われているのは私であり、あなたなんだということをごここで問わなきゃいけないパートなんだと思うんですけど、もしかしたら「平和は長崎から」とか「長崎を最後の被爆地に」という言葉だけで、そのことが果たして伝わるのかどうかというところはあるかもしれず、もう少し補足的にそういうあなたに問いかけてますよってことが伝わるような文言なのかそういう仕掛けなのかみたいなものがあるかというふうに思いました。このコーナーに関しては、なぜ稲佐山からの風景を出すのかっていうことに関しても、意図性がすごく大事なのかなというふうに思ったので、そこに関してもあわせて伺えると嬉しいです。

#### 事務局

まず1点目のイマーシブ体験の部分でございますが、検討を加える中で、この中で核実験の映像流して、当然その核実験によって被害があった方のご紹介をしようということで検討した経緯もございます。ただここに入れてしまうとどうしても長くなってしまって、どうしても回転率が悪くなると。修学旅行だとちょっと厳しいかなということもございまして、今の案としてはですね、36ページになるんですが、協議事項2の方でご説明になるところではあるんですけども、世界の被爆者に関する展示というところで、直線のスロープがあるんですけど、ちょうどイマーシブの反対側になるんですけど、スロープがあって、今、年表がずっとあるところなんです。そこで世界の被爆者に関する展示っていうのをしたいというふうに考えております。

それから、37ページの「平和は長崎から」というところで、まずこのメッセージですね、長崎を最後の被爆地にというメッセージですが、これはですね、展示室のまず入口入って11時2分の象徴展示の時計があるんですけども、その左側で、一番最初に長崎市からのメッセージとして、長崎を最後の被爆地というメッセージを展示しております。今回のコンセプトとしては、そこから被爆の実相を学んでいろんな歴史、核兵器の現在の状況、復興というところを学んでいただいて最後にもう一度その言葉をもって帰っていただきたいというところのコンセプトで最後にもう一度同じというところがございます。稲佐山からの写真っていうのは、復興を遂げた今の長崎市がこんなにきれいな街になってるというところを一望できるところで今考えているところがございます。

#### 委員

はい、ありがとうございます。今までそういえばという感じで、これを見ながら思ったんですけど

も、今の実施計画の中でイマーシブとかARとかも含めて、音で表現するものっていうのは何か想定がされていますか。今の原爆資料館にも結構映像がありますけれども、一般的にいろいろ五感で体験をしていくっていうところが1つこうした美術館や、資料館、博物館提案の醍醐味の1つかと思うんですが、同時に非常に今回設計がコンパクトというか、いろんなものが隣り合ってる中で、音を出すということが難しいような感じにも見受けられます。ただ、没入感といったときに、これはあくまで視覚ということなのか、それともある程度何かそういった例えば、最近の何ですか4D、映画とかもそうですけれども、においとかそういったものは無理だとしても、例えば爆発のとき、私、オッペンハイマーの映画を見たときにやっぱりちょっと地響きのような、音とともに体が震えるような、ああいったものって、何か視覚だけではちょっと表現できないものもあったので、できることできないこともあるかと思うんですけど現状でそういった、少なくとも映像とか今の資料館ではかなり対応していて、近くによれば音が聞こえるという範囲にはなっているのでそのあたり、現状どうなっているのかをお尋ねしたいと思います。お願いします。

#### 事務局

今ですねご意見ありました通り、イマーシブのところ、音が出せないかっていうのは今検討をしているところなんですけど、どの映像を使うかによって、もともとの映像に音が入っていればいいんですけど、結構テレビで流されてるのは、テレビ局側で作った音とかっていうのもあるそうで、そういったところがクリアできるのであれば、音があるとより実感できるのかなっていうのはありますので、これについては、映像を選ぶ中で検討していきたいというふうに考えております。

#### 委員

ちょっと、他の展示も例えばこの平面上に先ほど拝見したようなものでも、動画とかですね、そういったものが音声つきでっていうのは現状では今のところ入っていないという感じでしょうか。

#### 事務局

そうですね。今のところ映像等の音声っていうのは想定していません。

#### 委員

先ほどの37ページの核兵器のない世界を目指してっていうことで、何かこう一文を入れるという話があったんですけども、これ要望なんですけど、前の審議会があった後に、ちょっと委員の意見書ということで皆さんにもまわしてもらってたんです、PDFでね。その時に私書いたんですけども、ちょうど米兵の皆さんとの話があって、米兵の方たちがですね、男性女性おられたんですけども、自分の発言をする前に必ず、自分たちアメリカが原爆を落としたことを長崎の市民の皆さんにお詫び申し上げますみたいな発言をされてから、自分たちの今の現状を訴えていかれたんですね。すごくその姿勢がとても真摯に私は心に響きまして、やっぱ私はこの核兵器のない世界を目指して、ともに皆さん手を繋いで頑張りましょうみたいなことを言うためには、やはり自分たちが犯した過去の戦争の、やはり反省なりお詫びなりがやっぱりいるんじゃないのかなあというふうに思っております。だからこの一文はこれから考えられると思うんですけども、ぜひですねそこも踏まえて検討させていただければかなあと思っております。

以上です。

#### 事務局

ありがとうございます。今後も検討を続けていく部分だと思いますのでご意見としてありがとうございます。

#### 委員

先ほどですね委員さんがおっしゃった動画、音の件また振動の件なんですが、これ AR とか VR とか、それ先ほど他の動画についても話があったんですけど、やはり極力ですね、そういうところでできないか、今実施設計ですから、施工の際にですね、極力、また来年になったときにですね、そういう可能性がないかというのは、やはり検討して、とにかくよりわかりやすいものとするべきですから、そこはもう少しですね、検討を私はすべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。

#### 事務局

今意見ありました通り映像等の選定というのは、来年度制作施工の中でやっていきます。その中で、どういった映像がいいのか、それは音を出したほうがいいのか、どういった形で伝わるのがいいのかっていうところは、引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。

#### 委員

まさにそういう回答をいただいて、そうすると先に進むので、ぜひ今後そういう検討をしていただいて、やはり音や、また振動、これ身に感じるもんですから、これはですね、よりそれを深く理解するためにも大事なものだと思いますのでよろしく願いいたします。

#### 委員

姫路の空襲記念館に防空壕が作ってあって、突然暗くなってサイレンが鳴って爆発音があったりするんですけど。私はそれはあんまり音とか振動再現、原爆のそれを再現することはできないと思うので、それはしないで想像していただいた方がいいんじゃないかというふうに思いますけど。

#### 委員

ただいま委員がおっしゃったことは大変重要だと思う一方でなんですけれども、私、普段から子供たちと一緒に原爆資料館を回ってるんですけども、能動的に自分でしゃがむとか掘むとか、例えばヘッドホンをつけるとか、そういうプロセスの上で音を聞くとかですね、何かを見るという行為は学習体験としてはとても大事だなというのは、考えてまして、想像力に任せるっていうのはすごく大事なことですけれども、特にやっぱり想像するということがどんどんできなくなっているのは、若者に限らず私たちも含めてだと思うので、そのきっかけとなるために展示を見るというところから体験っていうレベルに昇華していくっていう、このイマーシブみたいなものはすごく大事だなというふうに思いますので、音の問題があるんだったらヘッドホンにして、そのヘッドホンを自分でつけて音を流すとか、そういう動きをつけるっていうことは、ここに限らずあってもいいんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

#### 委員

今の委員の意見に関してなんですけど、私もちょっと賛成するところがありまして、もしその音とかを設けるのであれば、せめて高校生以上とかがいいかなと思ひまして、やっぱり小学生って多分トラウマに残るんじゃないかなという懸念がすごくあるので、そうなった場合、誰が責任を取るのかってところにもなってくる。非常にちょっと実体験、没入感というところでは重要かもしれないんですけど、ちょっとそういうリスクがかなり、出てくるのかなと思いますし、委員も言われたんですけどそのまま再現することってというのは多分できないと思うので、そこはちょっと慎重にしていってほしいのではないかなというところです。

#### 事務局

様々ですねご意見をいただきましたので、今後の検討の参考にさせていただきたいと思います。この辺ですね、先ほど言われたようにちょっと慎重に進めるということで、こちらの方で引き続き話していきたいと思います。

**会長**

他に何かご意見、ご質問ありますでしょうか。はい、よろしいですか。それでは、ありがとうございました。

次に協議事項の2 展示概要案について事務局の説明をお願いいたします。

### 【審議結果】

#### 2 展示概要案について

- (1) B コーナー「救援・救護活動」「被爆者と遺族の戦後」
- (2) C コーナー「戦時下の長崎」「長崎のあゆみ」
- (3) C コーナー (スロープ壁面)

「世界のヒバクシャなどに関する展示」

「長崎の被爆者などに関する展示」

- ・事務局より説明
- ・質疑内容

**会長**

はい。それではただいまの事務局の説明に対して、ご意見ご質問を伺いたいと思います。

**委員**

はい、ありがとうございます。いくつかあります。基本的には要望という形になるかと思いますが。資料3を使いながらお話しします。

まず1 ページのところの救護、2-9 ですけれども、2-9-1 あたりになるのかなというふうに思うんですけれども、すでにごめんなさい反映されてたらあれなんですけれども、この救護に関しては、私が実際に案内するときにはかなり意識しているのは、原爆っていうのは、例えば避難できる時間がないままに、病院やお医者さんや看護師さんを焼いてしまうっていうことを、つまり逃げられないということですね。それがとても大事なポイントで、救援作業が思うように行かなくなってしまうというのが他の武器との大きな違いということで、赤十字はその辺りに注目して核兵器禁止条約の成立に繋がったのかなというふうに思うので、ただ、今日は困難だったって書かれてるだけではおそらくその原爆の特殊性みたいなものが、来館者の方に伝わらないのではないかなというふうに思っていて、この辺りは何か赤十字の皆さんとかが主張されている核兵器の特徴が反映されてるとより、他の武器との違いがわかった上で見ていただけるんじゃないかなというふうに感じました。これが1 点目です。

続いてですけれども、長崎の歩みですね資料3 でいうと3 ページあたりです。5-1 とかの辺りですね、この辺りについては復興について書かれているんですけれども、例えば国際文化都市建設法であったりだとか、この辺りで街が復興していくというところはとても重要な視点だとは思いますが、その一方でこういう復興からは取り残されていく人たちっていうのがとても大事なかなというふうに思います。例えばこの時期、被爆者健康手帳はないので、被爆者の方々っていうのは他の戦争被害者の方々と同

じような条件下で生きていかなきゃいけなかった。だから、福田須磨子さんが詩を残しているとかですね。そういうふうはこの復興っていう光の陰で苦しんでる人たちがいたんだ、まだ手帳もなかったんだっていうことは、どこかでそういう影の部分みたいなものが記載されてるといいかなと思いますし、もし可能であれば、そういう文脈で被団協の動きを出していただくのがいいんじゃないかなと思いました。被団協の皆さんの活動は反核とか反戦を訴えたということは、もう一方ではあるんですけども、それ以上にやっぱりその互助としての役割がすごく大きな組織だったと思いますし、ノーベル委員会はそこにも光をあててたと思いますので、そういう観点は必要ななと思いました。先ほど、スロープのところでもライフヒストリーでそこはある程度カバーできるのかなとは思いつつ、やっぱりこういう年表があるところにそういう記述があることが理解する上では、とても大事なのではないかなというふうに思った次第です。

続いてですけども、5-2の辺り核兵器廃絶と平和希求のところですけども、ここすいません3点あります。1つは、青少年ピースボランティアであったり1万人署名平和活動の活動を取り上げていただくのは、私も出身者としてとても嬉しいんですけども、その一方で、長崎における特徴という点で言うと、学校教育があるんじゃないかなと思うんですよね。8月9日が登校日であるとか、平和教育がかなり熱心に行われているとか、祈念式典で子どもたちが歌を歌うとかですね。そういったことは県外の人たちから見てすごく驚かれるので、NGOが活動してるというのは何となく理解できるんだけど、義務教育の中にそのサイクルが入ってるっていうのは結構びっくりされるんじゃないかなと思うので、そういう項目あってもいいかなというふうに思った次第です。

細かいんですけども5-3-2の被爆遺構と保存活用のところですね。ここはやっぱり市民の方々の声で結果的にこうなったっていうところもまた大事なポイントだろうなというふうに思ったので、市民の方々からの異議申し立てがあって、今保存になったんだということはですね、何か対立をあおるとかではなくって、そういう声を受けて保存に繋がったんだっていうプロセスそのものにすごく意味があるんじゃないかなというふうに思いました。

またこの実相の継承という点ではですね、平和の文化を長崎市の方々ずっとこの間積極的に、発信されてると思いますので、いわゆる平和っぽい文脈ではない動き、例えばこないだのピースマッチであったりだとか、ピーススタジアムっていうスタジアムがあるってことも含めて、実相を継承するということが1つのプロセスなんだろうなと思うので、それは何ていうか、文化の側面みたいなものも展示の中にあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

すいません多くなって、以上です。

## 委員

すみません、そしたら5ページですね、5-3-2の先ほどもお話がございましたが、被爆遺構の保存と活用という面でございます。私はこれ活用という部分であると、今資料のグラフィック候補で被爆遺構や被爆樹木の写真などということでございます。先生もいらっしゃいますけれども、私はこれはこういう部分だけじゃなくて、実際にちょっと過去の話なんで私から申し上げますが、ここでパグウォッシュ会議の視察があったりとか、賢人会議の視察があったりとか、そういう世界規模の平和発信の会議があって、そこで子どもたちがどう発信をして、そこでそこに参加された世界の学者、また世界のリーダーがどういうふう感じたかという、そういう写真とか動画とかあるわけですから、そういう部分についても活用し、世界への発信というものの1つにですね、ぜひつなげていただければと。安易にこの被爆遺

構や被爆樹木の写真というだけではなくて、そういう活動の場とか、子どもたちの動きもそうですし、その文化としての一面もですね、もっと発信の1つとして使っていただければと思いますが、以上でございます。後でお答えいただければ。

#### 委員

ありがとうございます。まず、1ページの被爆者と遺族の戦後ってということで、アメリカ軍が原爆投下を覆い隠してしまったと。そして、日本政府も、被爆者に対して何の支援もされなかった。その12年間というのをですね、やはり入れて欲しいなと思います。それから勤労働員の日々ということで、学校教育の中で軍事教練が行われたということですね。そういったこともやはり必要じゃないかなと思います。例えば長崎大学医学部の裏、丘にはですね、射撃訓練場も設置されとったということで、そういったこともちょっとやっぱり入れて欲しいなと思います。それからもう1つは5-2ですね。4ページのここに第2回の原水爆禁止世界大会の開催があったということなんですけども、長崎でこの日本被団協が結成されたということですね、やはり書くべきだと私は思っています。それはやはり結成されてそのあとですね、やはり被爆者運動と核兵器廃絶の運動が作り出されていったわけですから、ぜひこのところは変えて欲しいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

#### 委員

要望ですけれども、5-3-2の被爆遺構の保存ですが、私もちょうと経験があって、ぜひ残して欲しいって長崎で運動が起こったんですね。それが浦上警務支所で、公園を整備するときこう出てきたという。今そういう、ちゃんと掲示がありますけれども、何かちょっとこう見てたらないなと今思っ。今度これをもう1回また文書とか作るんですよ。だからそこに浦上刑務支所も入れていただきたいなと思いました。それから、ちょっと前後して申し訳ないんですけど、1ページの被爆者と遺族の戦後のところで、前も私多分、要望したんですが、資料候補のところでは4番目に、就職や結婚の際に不当な扱いを受けた人々に関する資料ってあるんですけども、この文章の中にその縁談での差別っていう偏見ってのは2行目にあるんですけども、やっぱここに女性としてうちの母がやっぱり実際、結婚差別がありましたので、そういうところのジェンダーの視点に基づいた、そういう文言を入れていただきたいなと言うふうに思いました。それからもう1つ、最後ですけれども、世界のヒバクシャなどに関する展示ということで、ここは核実験やそういったウランなどの採掘で被ばくした人たちの話なのかなと思しながら読んでたんですが、朝鮮半島から連れてこられた、強制連行で連れてこられた方々の韓国人被爆者、北朝鮮の方の被爆者とか、そこはどこで扱うのかなと思ってですね、ぜひそれもちょっと1つのコーナーとして入れていただければなと思います。

以上です。

#### 委員

これから文章作られるということなので、大体こういう内容で考えているということで了解しました。幾つかその時に文章化されるときに考えていただいたらいいんじゃないかと思うことを幾つか申し上げます。

1つは、1ページ目の2-9-2永井博士の話なんですけど、放射線医学への従事により慢性骨髄性白血病発症してたっていう記述になってるんですけど、長崎新聞の長期連載してた先生の回想録を見ると、要するに、戦争というのはとんでもないもので、医者も看護婦も、それから薬もすべて戦場に持っていくの

で、エックス線の写真フィルムの資源がなくなったので、直に見てたと。だから本当なら外で、今技師さんたちスイッチ押して映しますよね。あれを直に見てたので被ばくされた、慢性白血病になったという記述があったので、そこはちょっと確認していただかないといけないけど、単なる放射線技師が、放射線のそういうのを検査やってたから発症したという話とは違って、戦時下のまさに被害者というのが先にあってそれで被ばくということなので、ちょっとその辺確認していただきたいなと思います。

それから、2 ページ目の C コーナーの「2 長崎から戦場へ」なんですけど、1 行目の日中戦争以降兵士の数が不足したので大勢の男性が戦場に送られるようになったというのは、事実としてはそうなんですけど、要するに泥沼化して戦場が拡大して行って、日本軍の被害も多くなって不足したので、何かもう少し実際の記述のときに考えていただいたらいい話ですけども、そういう戦場、戦線の拡大の問題としてここを書かれた方がいいかなというふうに思います。そして、今、委員が言われた 4 番のところに、外国人も労働に従事させられたというところに朝鮮人の強制連行や、もしかすると中国から連れてこられた中国人や、それから欧米人も、本土には来てるけど長崎に来てるかどうかちょっと確認してませんので、そういうふうな意味での外国人だということで、そして彼らも一緒に被爆をして、今この館の前に慰霊碑も建ってるわけですから、そのところは多分入れられるだろうとは思いますが、そこを追加したい。

それから、もう 1 つこれはわからないこともあってなんですけれども、3 ページの 5-1-3 で長崎国際文化都市建設法が法律として国会で成立して、長崎の復興になったという話があるんですけど、この話も広島、原水禁大会もそうだし、全く広島が登場しない長崎の記述って何か、やっぱり広島と長崎が手を取り合って、例えば世界平和都市、市長会議は広島が事務局になって、国内の平和都市市長会議は長崎が事務局になったとか、2 つが手を取っていろいろな運動をやっているというのが何かあんまり見えなくて、長崎頑張りましたの話になってるのは、事実はそうなんですけど、でもそこはもう少しうまく書けないかなというふうに思いました。

以上です。

## 委員

はい。ありがとうございます。今委員がおっしゃられたことと少し重なるんですが、5-2 以降のですね、特に今の展示もそうですし、展示の建て方もそうなんですけど、やはりこの C コーナーの中でトピックがちょっと何ていうか縦割りになっているわけですね。だから世界の流れというのが描かれている隣に別立てで長崎の流れがある中で、しかしやっぱり当たり前ですけども、この相互作用とかですかね、例えばどういった世界の動きの中でこの長崎の動きがあるとか、この長崎の動きがこうあって、また世界にこういう影響を与えた。さっきの広島と長崎もそうですし、あるいは世界と長崎ってということもそうですし、何かその関係性が建て方の中でどう見せていけるのか。多分、文言で工夫するということが対応できる部分もあると思うんです。ただ、例えば他のコーナーのところ、他のセクションで例えば核実験のことに、今回かなりイマーシブの話もありましたけれども、力を入れたら、いきなり 5-2-1 で第 5 福竜丸の被ばくをきっかけにして話は出てくるんですけども、私の経験上も、例えば日本の若い人たちは、第五福竜丸っていうのは中学の教科書で見ている、それが世界で 2000 回以上行われた核実験の 1 つだっていうところに全く頭が結びついていないので、やっぱり長崎の取り組みもそうだし日本の取り組みも一体世界の中でどういう意味と、意義づけと位置付けがあったんだっていうところが、何かこう頭で整理されるようにしていかないと。さっき委員がいみじくもおっしゃったように長崎はこ

れをやりましたってことはよくわかるんだけど、でっていう感じがやっぱりしてしまうんですね。やっぱりそこはすごく世界の中の長崎、長崎からの世界、というような視点っていうところが見ていく中で、自然に理解できるような何か工夫ができないかなと、すいません具体的な案がないんですけども、思っているところです。

#### 委員

すいませんありがとうございます。2ページの軍需産業都市長崎のところなんですけども、これ自体はすごく重要な点だと思うんでいいんですけども、前から何度か申し上げてるんですけど、だったら原爆投下仕方ないんじゃないかという、正当化される根拠にされると良くないと。少しでもそのような誤解を世界に拡散するようなことはぜひ避けたいと思いますけども、その関連で資料4の小項目3-1-4の「戦闘行為の規制と戦争の違法化」というところで、軍事施設以外の攻撃は禁止してあったと、当時でもですね。そういう展示はあるんですけども、ここはちょっと結びつかないんですね。なので、それぞれバラバラで展示があるのはそれでいいんですけども、どっかでまとめて、そもそも例えば日本が侵略戦争を起こしたから原爆投下いいんだっていう誤解も駄目ですし、かつ戦争の中でそういう都市をねらった原爆投下っていうのも、そもそも国際法、当時の国際法でも違反だと、違法だということを、どっかで展示を別途したほうがいいんじゃないかなと思ってまして、淡々とその事実を並べる展示もいいと思うんですけど、ここは長崎としての見解というか、長崎としての立場を世界にやっぱり示した方がいいんだと思うんですね。自分たちのやったこととか、長崎が軍需産業都市だったことはきちんとそこは展示しますと、他方で原爆投下はそれは正当化されないんだと、国際法上も。そういう展示をきちんと見解を示したほうがいいんじゃないかなと思います。

#### 委員

ありがとうございます。先ほどおっしゃったことも重要なご指摘だと思います。世界の大きな流れの中での、やはりこの第五福竜丸ということで、ぜひそういった記述が入ると素晴らしいんじゃないかなと思います。1945年に核兵器開発と、広島長崎での使用ということで、しばらくアメリカがその後独占状態が続くわけですけども。申し上げるまでもないことかもしれませんが、49年にソ連が核開発に成功しまして、50年から朝鮮戦争が始まるということで、一気に第二次世界大戦後の大国間の協調が崩れて、第三次世界大戦の危険性が高まっていくと。それに対して52年に、今度イギリスが第3の核開発成功、保有国となり、ソ連の核開発にアメリカが真剣な、やはり脅威認識というのを持って53年にアイゼンハワー政権が成立しますが、水爆の実験っていうのを加速していくと。52年には水爆の実験が成功するわけですが53年からアイゼンハワー政権がニュールックポリシーという従来の通常兵力ではなくて、核戦力を中心にした戦略に切り換えて、ここから一気に世界で核の軍拡が広がっていくわけですけども、この大きな流れの中に、やはりまず第五福竜丸事件があると。つまり、世界が一気に核競争が始まると、それまでのアメリカの核の独占とは違う。そして、朝鮮戦争を契機として第三次世界大戦の懸念というのは広がっていくと。そのまま大きく世界中が核開発競争、場合によっては核戦争の道に進む可能性もあったわけですけども、こういった大きな流れの中でやはり原水爆の禁止の世界大会が開かれて、市民レベルでの様々な平和団体を中心に核廃絶の運動が起こってくると。世界が核開発競争にアクセルを踏んでいく中で、やはりそれを大きく抑制する、止める、いわゆる重要な動きが50年代にあったということ。その中で、やはりその後の世界で核開発というものと、それを抑制する一定の市民の運動というものが並列的におそらく進んで現在に至ったんだろうと思いますので、50年代半ばに起きた大きな

世界の流れの中で、むしろ日本が受け身になるのではなくて、やはり唯一の被爆国として世界の中で、世界の動きがあつて日本が対応するというよりは、世界の動きの中でむしろ日本がその核廃絶という運動の重要なイニシアチブ、リーダーシップをとった側面もあると思います。なので、そういった運動であるとか、それを大きく主張した団体というもの、そういったものに光を当てて、ある意味では第三次世界大戦、核戦争へと世界が進んでいく上で、それを大きく日本から、それを食い止めるための運動があつたということを、ここはぜひそれなりの厚みを持ってうまく 5-2-2 のところに繋がる形で、ここが連動したら展示としては非常に厚みが出てくるんじゃないかなと思います。

#### 委員

私から 2 点あるんですけども、まず、この全体を通して資料とかグラフィック候補があると思うんですけども、可能な限りこの審議会の場でもこちらを出していただければなというのがあります。使われる予定の写真とかがあれば、それをこの場でもご提示いただきたいなと思ひまして、というのも先ほど実際のものを見せていただいたときに、やはり文字もそうなんですけども、写真のインパクトとか重要性が、やっぱりこう増してくるなと思ひましたので、やはりその写真とか図もこちらの審議会の場でご意見いただいたほうがいいのではないかなというところが 1 点です。

もう 1 点は、5 ページの 5-3-3 の「未来につなぐ被爆の記憶」なんですけども、ここから要望になるんですけども、こちら側のところでぜひ、今団体のこともあるんですけど、世界のリーダーが実際に原爆資料館とか平和記念公園に来られてますので、そのことも書いていただきたいというのがあります。実際昨年でしたらピース文化祭もありましたし、天皇陛下も来られましたし、これまでローマ法王であつたりとか、G7 のときにも各国の要人が実際に来られて、献花とかもされてると思ひます。8 月 9 日の式典の後にも総理大臣が資料館を訪れたりっていうこともありますので、この世界のリーダーも原爆資料館とかにしっかり訪れて平和記念公園にも訪れて、またさらに踏み込めば、そこでどういう言葉を残されたのかっていう、実際に世界のリーダーがここを訪れておっしゃった言葉っていうのもここで掲示いただきたいなというのがあります。上皇陛下とかも長崎に対して和歌も詠まれたりされているので、そういった世界のリーダーがこの長崎に来てどういうことを感じて、どういう言葉を残されたのかというところも、この未来につなぐ被爆の記憶というところで展示いただければなと思ひます。

以上です。

#### 会長

僕からも 1 ついいですか。2-9 のところですけど、これ秋月先生の関係だと思ひんですけど、この浦上第 1 病院が出てますけど、実際っていうか、医学部キャンパスでも救援のテントが立ちましたし、一番有名なのは多分新興善小学校の救護所が一番有名だと思ひますし、たくさんの人と医療関係者がそこで従事していたわけです。この前、閃光の影でしたっけ、赤十字の映画もあそこがモデルになっていて、日本赤十字の看護師さん、全国の看護学生があそこに集結するっていう話もあつて、永井隆さんは三つ山に救護所を作って調来助は滑石に救護所を作るんですよ。そういう自発的なものも含め、たくさんある中で、浦上第一病院ですかみたいところがあつて、僕は秋月先生にフォーカスを当てるんだつたらやっぱり平和活動を立ち上げたということが最も彼の功績だと思ひるので、なんかちょっと違うんじゃない、当て方が違うかなっていう気がして。読んで感じたところです。

それから僕から言にくいんですけど、なんか調来助消えたなみたいですね、一応原爆被爆者の 5000 人規模の健康調査、世界であれしかない。彼がやったデータしかなくて、今でもあれが使われるので、広

島にもないしもちろん核実験でもないので、長崎の業績としてはですね、この医学的にはもう最初で最後のあれがデータですので、ロンドンの王立戦争博物館では調来助コーナーが常設展示であるぐらいですから、長崎でも全く無視しなくてもいいんじゃないのって気がするんですけど、僕が言うと何かまた座長が言うかみたいなどころあるんですけど、以上でございます。

**事務局**

はい。様々なご意見ありがとうございます。今回お示したのは、概要版ということで、今後文書化していく作業ができてきます。その中で、本日いただいたご意見、非常に貴重なご意見というふうに受け取りましたので、できるだけ反映をさせていきたいというふうに考えております。ただ、どうしてもスペース等もございますので、流れの中ですべてにお答えできることはちょっと難しいかもしれませんが、鋭意努力していきたいというふうに考えております。それから、最後にあります。調来助先生はこのコーナーではなくて放射線の方で取り上げさせていただきます。

**委員**

はい、先ほどこの文書はまだ何て言うかな、今から先、私達の方で審議するというところで考えといていいですか。もう1回審議委員会を開いて、これ今の文章をもう少しみんなでもむということを考えていていいですか。

**事務局**

はい、ご指摘の通りで先ほど言いましたパネル原稿案の方ですね、これは来年度も引き続き検討をして参りますので、こちらの文書ができ次第、ご報告はさせていただきますと思います。

**会長**

ありがとうございます。それでは次は協議事項3 解説パネル原稿案（修正版）について説明をお願いします。

#### 【審議結果】

#### 3 解説パネル原稿案（修正版）について

- (1) B コーナー「放射線による被害」
- (2) C コーナー「二つの世界大戦」
- (3) C コーナー「核兵器の脅威」

- ・事務局より説明
- ・質疑内容

**会長**

ただいま事務局から説明ありました項目につきまして、ご意見はございませんか。

**委員**

7 ページの第二次世界大戦とアジア太平洋戦争の勃発のところの変更した赤文字のところですか。これ審議委員の皆さんにも PDF で送っていただいたんですけども、やっぱりこれアジア太平洋戦争の開戦により、日本とアメリカが第二次世界大戦に参戦しているのは、事実的にちょっとやっぱり間違っていて理解されるというふうに思います。私はいつも生徒に説明するときは、いわゆる日本がイギリス領マレー半島とハワイ真珠湾を攻撃したことで、アジア太平洋戦争が勃発した。そしてドイツ、イタリアが三国同盟

に基づいて、アメリカに宣戦し、中国も対日独伊戦争、ドイツ、イタリアに宣戦し、第二次世界大戦の戦火は全世界へ拡大したっていうふうにいつも説明するんです。なぜかっていうと、なぜアジア太平洋戦争と第二次世界大戦が結びついたのかっていうのは非常に生徒たちもわかりにくいんですね。だからここは「参戦し」で、ぼっと終わらないで、もう少し私は詳しく流れを入れていただきたいというふうに思います。

それから、これは変えなかったところですけども、下から3行目の仏印というところですね。もう今の高校生なんかわかりません。何ですか仏印って、印鑑の1つですかっていうぐらいのもんなんですが、それでもですね、やっぱここは括弧してフランス領インドシナとか、教科書にはですねインドシナのところに今度はベトナム、ラオス、カンボジアなどとか書いてあるんですね。それぐらい説明しないとかなかなか、特に小学生とかも見学に来られるので、ちょっと私の中ではどうかなあというふうに思います。

それからその上の東南アジアに進出っていうところも、先ほどいろいろご意見があってっていうものは言われたんですけども、私はやっぱりここは侵攻だというふうにとらえております。それから前のページに戻って、3-2-2のところですね、上から4行目の多数の民間人や捕虜を殺害する南京事件を引き起こしましたっていうふうにありますね。確かにですね、教科書はもう現在はこんな感じですよ。ほとんどこの教科書もよく、こんなふうに書いております。しかしですね1つ歴史的なこと言えば、私が教員になった40年ぐらい前はもう南京虐殺ってもうほとんど書いてありました。何の問題もなく。だからそれがですね、大きくやっぱ変わったのが96年の自虐史観、歴史教科書をつくる会がやっぱ攻撃をしたことだと考えております。それでも教科書会社の中には、高校日本史Bで、これは検定済みですよ。文科省が検定した2017年検定済みの教科書にはこんな書いてあります。宣戦布告のないまま日本は中国に対する全面的な侵略戦争に突入した。括弧日中戦争で、その間に多数の民間人、捕虜を殺害する略奪、放火、暴行を行ったため、南京大虐殺として、国際的な非難を浴びた。こういう教科書もあるんです。でも私はその教科書会社の人から言われました。なかなか採用してもらえません。本当なんですよ。だから私はこの教科書会社の名前言いません。迷惑かけたらいけないから。それで結局、NHKのニュース、ドキュメンタリーで、ある教科書会社はこの件、このことがきっかけで倒産したというドキュメンタリーがありました。だから本当に教科書っていうのは、やっぱりときの政府や政治の動きに全く左右されないわけではない。ていうのは、私は40年間の高校の教員生活で経験してきましたので、私はだからこそですね、やっぱり核兵器だめなんだ、原爆はだめなんだっていうふうなことを訴えるためには、だから当然じゃないんですよ。だから、私たちはこういう気持ちを持っているので、そういう自分たちが加害の歴史があるんだということを思ってるからこそ、一緒になって、それをやっぱり核兵器で世界の平和のために、核兵器廃絶のために頑張りましょうっていうふうに持っていくのが私は今の世界の趨勢ではないかな。その方がよっぽど共感を持たれるんじゃないかなというふうに考えております。一応ここまでで。

#### 委員

先ほどの委員の関連でちょっとご質問したいんですけども、先ほど、3-2-2の日中戦争の拡大と長期化っていうところで、4行目、南京事件というところで委員からご質問というか意見が出された部分ですね。先ほど市の説明だと、中高の教科書を確認してほとんどがこういう表現だったと言うふうなお答えだったと思うんですけど、長崎市内の中学校の歴史の教科書は確認されてるんですかね。

#### 事務局

教科書の確認でございますが、中学校の教科書が私どもの調べだと9冊ございまして、南京事件で注

積で大虐殺事件といった表記をしているのが 1 社ございます。長崎市の中学生はこちらの教科書を使用しております。高校の教科書については、以前、日本史 A、世界 A という教科書があったと思うんですけども、これが 2022 年度からですけど、歴史総合という教科書に変わっております。これは選択ではなくて履修が必修という形になっております。今の高校生は必ずこの教科書を使用します。その教科書をお調べしたところ、13 冊のうち南京大虐殺といった表記をしている教科書は 1 冊もないという状況でございます。

#### 委員

はい、わかりました。長崎市内の中学校の教科書は括弧して南京事件というふうな形で表現をしていると思うんですね。ただしそこに注釈で、これ僕も今持っているんですけど、これ令和 2 年の教科書なんですけども、表現が、日本軍は 1937 年末に首都南京を占領し、その過程で女性や子どもなどの一般の人々や捕虜を含む、多数の中国人を殺害しました。括弧して、南京事件で、注釈でこの事件は南京大虐殺とも呼ばれますというような表現になってますので、そこは長崎市内の中学校ではそういう教科書ということであればね、僕はそこはちょっと検討するなり配慮したほうがいいんじゃないかと。現実もう長崎市の中学生はこの教科書でやってるわけですから、そこはちょっと検討して考えていただければなというふうに思います。意見として言わせていただきます。

#### 委員

私たちが習ったときはですね、この日本の戦争というのは、侵略という言葉でね、習ったんですよ。それが、やはりずっと戦争から遠のくにつれてこの表現が変わってきてる。特に安倍さんの発言があったからは、なかなかその大虐殺とか、侵略とかっていう言葉を入れたら、もう検定に通らないということで、やはりどんどん後退してきていると私は思っています。その中で、特に南京大虐殺以外にも日本が中国の人たちを殺したってというのはいっぱいあるわけですね。例えば 731 部隊のこともだし、平頂山事件のこともだし、いろいろいっぱいあると思うんですよ。そういう中で、やはり私たちが被爆者のことを YouTube で流しているんですけども、その中でこういう意見が英文で届いているんですね。日本は南京大虐殺のような人道に対する戦争犯罪を犯し、捕虜を殺害したと、このような犠牲者を忘れるなどという書き込みがあつてるわけですよ。これはやっぱり事実なんですね。やっぱりそういう東南アジアの人たち、特に中国が一番犠牲が多かったわけですから。やはりそしてまた原爆資料館にはですね、中国、韓国、それから東南アジアの人たちがたくさん来てるわけですよ。そういう中でやはり、日本がしたことをね、ちゃんと事実として述べると。そういう中で、やはり核兵器はなくなさなければならないということを訴えていく。そうしなければなかなか日本の加害のことを薄めて展示しては理解がないんじゃないかなと私は思っております。そういった中で、やはりこれは注釈をつけてでも、南京大虐殺の説明をすべきだと私は思っております。

それから、放射線の影響、このことについて 2-8-2、ここに対しては長崎の被爆地域っていうのが、言うなれば行政単位で決められてきたもんだから、非常にいびつな形になっているわけです。そういう中で、80 年経っても被爆体験者という、この被爆者がいるわけですよ。そのことについてやはり裁判もしているし、長崎市も被告にはなっているわけですけども、しかし運動としては、被爆体験者を被爆者ということをしているわけですから、やはりこの被爆体験者のことは記述して欲しいなという思いがあります。それと先ほども言いましたけども、委員も言った、そういう侵略という言葉が消えてしまっていることですね。

それからもう 1 つはですね、3-3-2 原爆使用の決定というところで、理由が 3 つばかり述べられてい

るんですけども、私たちは、原爆投下は一般市民を大量に殺戮するための人体実験であったと。それは、本当に私たちから見れば超戦争犯罪に匹敵するものだと思っています。そういう中で、やはり人体実験だったということはこの ABCC を設置して、そして被爆者をモルモットとして調査して、その資料をアメリカは持ち帰ったわけですね。それは、被爆者を救済する治療するってということじゃなくて、そのあとの核戦争になった場合のこの防護をどうしたらそういう放射線から逃れることができるか、そういう調査のために、やはり被爆者を調査したわけですね。そういう中でやはり日本政府も 1945 年の 8 月 10 日に 1 回だけ、アメリカの原爆投下について、やはり人道に反する犯罪だということを述べているわけですね。それ以後は、日本政府は全く、アメリカに対して、原爆投下のことについては、だまりこくってしまったわけですけども。そういう中で、やはり原爆投下のこの意味っていうのをやっぱり一般市民を大量に殺戮したんだということを述べて欲しいなということですね。

それから 4-3 の岐路に立つ国際社会ですね、核使用のリスクっていう中で、やはり終末時計というのを皆さんご存じだろうと思います。現在もう 85 秒になっているわけですね。やはりこのことは、核戦争の危機とそれとやはり地球環境の問題としてね、やはり終末時計のことも説明として入れておくってどうか、それはやはり今からの次世代を担っていく若者に今国際情勢はこのようになってるんだと、そして自分たちの問題ですよっていうことをやっぱり認識してもらおうということが大事じゃないかなと思っております。

以上これだけです。

#### 委員

関連して、先ほどちょっと長崎の教科書の話がされましたけども、長崎の教科書は、一応南京事件と中国の人たちをたくさん殺害しました、括弧南京事件とは書いてあるんですが、注釈にこの事件は南京大虐殺とも呼ばれますっていうように書いてあります。そして大きな章立ての題名は第 3 節「世界恐慌と日本の中国侵略」というふうに書いています。だから決してですね、全くゼロになったわけではない、侵略という言葉や、南京大虐殺って言葉が全くなくなったわけではないということをおきたいと思います。

それからもう 1 つ 2 世の問題です。私が、自分が被爆 2 世ということで、裁判にも関わりましたがけれども、2 ページの上から 4 行目の影響も完全には否定できていないことから書いてありますけれども、このところ何か完全には否定できていないって、ちょっと何か二世への影響がちょっと薄いなとか、薄まっているような感じがします。私の親戚の方では、やっぱ 2 世で、知り合いの方も含めて、やっぱ癌で亡くなられた方って多数おられるんですね。それあんまり言いたくないです。私だって言いたくないです。自分の親戚がとかね。でもやっぱりみんな不安に思っている。だからその完全には否定できていないというのは、何かこうどっちかっていうと否定したいなみたいな感覚がここに表れてるような気がしてですね、裁判官も否定できないにとどまるというふうな判決文を書いておられますので、この完全っていうのはいらんんじゃないかなあというふうに思いました。もう 1 つ先ほど委員が言われた被爆体験者の問題も本当に重要で、たまたま被爆地の外におったというだけで被爆者として認められない、本当にもう超高齢で頑張ってる被爆体験者の方のことも、やっぱ私はこの 2-8-2 にね、残留放射線の影響ということで載せていただきたいなと思います。以上です。

#### 委員

はい、ありがとうございます。おそらく今議論しているテーマ、非常に論争的でなかなか評価が難しい

ところ、記述が難しいところだと思います。どのような、記述にしてもいろんな立場の方がやはりご不満を持ったり、或いは違和感を感じる非常に難しいところだと思います。1点、南京事件とあと侵略についてですけれども、南京事件については、南京大虐殺って用語を使うという選択肢はもちろん可能性としてあるんですが、一方で、教科書の中で多くの教科書が南京事件という言葉を使っている。これはやはり歴史用語として歴史の専門家の間である程度定着している言葉という面がございます。例えば、岩波新書と中公新書、これ立場が違う方が書かれていますけど、どちらも南京事件という言葉を使った本を書いていらっしゃるんですね。ですので、事件というより大きな、つまりは南京事件の中に虐殺もあったわけですから、例えばこの文言を今の説明を見ますと、その過程で民間人捕虜を殺害すると書いてありますから、南京事件の中で実際の虐殺があったということはこれはもう当然これ肯定している文章なんだろうと思います。名称の問題としてどちらを使うかということで、私が申し上げたのは、歴史用語としてどちらが定着しているかということやはり南京事件の方が定着していると。例えば、他の例を1つ挙げると、皆さん満州事変という言葉が使われますけども、私はイギリスが専門なので英語ではこれ通常マンチュリアン・ウォーと使っているんですね。つまり当時日本はケロッグブリアン条約で不戦条約を調印していましたから、当時戦争しているということは言えない。だから満州事変という言葉使っているわけですね。より実態にふさわしい満州戦争という言葉、これ使うべきかどうかということになると、やっぱり満州事変という言葉が歴史用語として定着していると。ですので、この用語をどういうふうにするかということは論争的ですから、例えば注釈をつけて、南京大虐殺というような呼称も用いられているということをつけることはできるかもしれませんが、この文言の中で、民間人や補助を殺害するという言葉が書いてありますので、これ自体が虐殺という現実を隠そうとしている意図はないということはこの時点で十分に私は伝わる、この文言で比較的バランスがとれたものではないかと思います。

あともう1つ、侵略ということですが、これは今度は逆に多くの教科書で侵略という言葉を使っています。ですので、日本が実際に中国アジアで侵略を行ったということは、私は文言が入ってもそんなに違和感ございません。それをどの段階どの側面で言うかと、例えば日中露戦争からずっと侵略を続けたのか、例えば南洋諸島のパラオ、これはあくまでも国際連盟の委任統治領として日本が統治していましたので、これは侵略とは当然言えないと思うんですね。ですので、どの段階からどの領域、領土において侵略をしたかという、これはおそらくグラデーションがあると思いますので、侵略という言葉を使うことに私はあまり抵抗ありませんが、どの記述の部分で入れるかということはこの点から検討する必要があるのかなというふうには考えております。

#### 会長

予定の時間を超過したので短く。

#### 委員

私からはすいません短くということだったんですけども、先ほどずっと審議会の中でもこの歴史展示について議論されていると思うんですけど、やはりこの原爆資料館の展示の中で、これだけ歴史展示に、大事なことだとは思いますが時間が割かれるっていうのは、やっぱり私としては非常に違和感を持つのは事実です。また大事だと、このとおり進んでいくと思うんですけども、この解説パネル案はこの歴史展示のところ、もし展示となったときに、普段 SNS とかインターネットで情報を得ている 20 代の立場から言わせていただくと正直かなり荒れるだろうなっていうのは感じると思います。特に 13 ページの 4-3-3 の一番最後のところなんですけども、ちょっと委員、この中におられるのは非常に申し上げにく

いことではあるんですけど、これノーベル平和賞を受賞されたという事実自体はすごく重要ですし、そこに触れることは全く異論はないんです。ただこの案の原稿案の中で、大きな貢献をしたとかですね、ノーベル平和賞委員会の価値判断とか受賞理由のところも原爆資料館側の語りとして出されている中で、これを見た来館者がこの原爆資料館が特定の団体とか、これ政治的メッセージを推奨しているというふうに受け取られるリスクもあるんじゃないかなというところと、それは来館者以外にも SNS 上とかネットでは余計そういった見方というのは炎上していきたくらなっていくのが率直なところなんです。実際、賛否、SNS で私もそういう関連する投稿の中でやっぱ 500 万件以上を表示されていたりとかも実際私も見ましたので、切り取られて拡散されるっていうそういうリスクも十分にあると思いますし、やっぱ資料館が偏っているとか、そういうのが広がっていけば、そういう偏っているところに修学旅行で行かせられないとか、そういうのも出てきますので、やっぱり中立性、信頼性というのを考えたときに、事実限定して記載するだとか、ちょっともう少し工夫が必要になるんじゃないかなと。そういうリスクマネジメントも考慮した上で内容を精査していただきたいというところです。

以上です。

**委員**

はいすいません。4-2-3 核テロの危険性のところで、2011 平成 13 年 9 月 11 日のアメリカ同時多発テロ事件以降のところなんですけど、これ 2011 年ではなくて 2001 年だと思うんですけどこれはどういうことなんでしょうか。

**事務局**

すみません。これ 2001 年となります。失礼しました。

**委員**

はい。ありがとうございます。今委員の発言なんですけど、私は SNS でどうなるのかというのは全く気にせずに作った方がいいんじゃないかなというふうに思います。中立性ではなくて、科学的であるかどうかというところで判断すべきだというふうに思いました。

以上です。

**委員**

南京事件の話が出てきているんですが、南京事件と日本の侵略という言葉がいろいろ出ているんですが、東京書籍の教科書が、昭和 18 年発行されたという復刻版が今出てます。同じ東京書籍、今長崎で使っているのは東京書籍なんですけど、全く違いますよ。どちらが正しいかというところ、中国は日本に戦争をしかけてきたと書かれている戦前の教科書の方が事実を紹介していると思います。現にそうですよ。蒋介石と日本を闘わせるために、中国共産党、毛沢東一派がこれを出したということは東京裁判でもそういうふうになっています。劉少奇が俺がこの現地の責任者だったんだと言ってるじゃないですか。そういうことを考えましてもね、いろいろ意見はあると思いますが、しっかりと事実関係を検証していきたいと思っています。

**委員**

おっしゃったことは、戦時下の先例をプロパガンダを事実というふうに認めて、戦後の研究を認めないというのは、それは研究としておかしいと思います。

**委員**

すみません、手短かに 3-3-2 なんですけども、先ほど委員が申し上げた点で、新しい追記のところは、

アメリカの正当化理由だけじゃないと思うんですけども、正当化の理由だけで終わってるような感じで、もともとその正当化すべきではないというところ、先ほどちょっと申し上げましたけど、これだとちょっと非常にバランスに欠けるので、先ほど申し上げたような別個の展示の場所に展示すべきだということ、ここで正当化されないと、せめてここに一言ですね最後に、当時の国際法に照らしても、にもかかわらずですね、当時の国際法に照らし合わせても違法だということを、一言少なくとも追記すべきだというふうに思います。先ほどの委員のご意見も踏まえて、ちょっとここは、もう一度再検討したほうがいいのではないかと思います。お願いします。

**会長**

今日は本当にたくさん活発な意見を多分にいただきまして大変ありがとうございました。司会の不手際で時間が少し超過しましたがけれども、今日はこれで終わりたいと思います。